

7 字 監 第 19 号
令和 7 年 8 月 20 日

宇美町長 安 川 茂 伸 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 安 川 禎 幸



令和 6 年度宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査意見
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 6 年度宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 6 年度 宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 6 年度 宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 7 年 7 月 17 日、8 月 7 日（2 日間）

3. 審査の着眼点

歳入歳出決算書、同決算事項別明細書等の調書（以下「決算書等」という。）が、関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはないか、予算執行及び財政運営は適正に行われているかなどを審査した。

4. 審査の実施内容

宇美町監査基準の規定に基づき、町長から送付された決算書と審査資料との照合点検を行うとともに、関係職員からの聴取、決算値の推移、他自治体との比較などを行い、審査を実施した。

5. 審査の結果

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算執行及び財政運営も適正であると認められた。

6. 決算の概要

(1) 総 括

令和 6 年度宇美町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は、

歳 入 総 額	6 億 3,622 万 7,556 円
歳 出 総 額	6 億 492 万 9,590 円
歳入歳出差引額	3,129 万 7,966 円

翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3,129 万 7,966 円の黒字となっている。この実質収支から前年度の実質収支 2,629 万 2,836 円を差し引いた単年度収支は 500 万 5,130 円の黒字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入総額は、前年度比 8,482 万 6 円（15.4%）増であった。

歳入が増額となった主な要因は、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行したことにより被保険者数が増加及び保険料（率）の改定に伴う調定額の増により 1 款後期高齢者医療保険料が増加したことが挙げられる。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、前年度比 7,981 万 4,876 円（15.2%）増であった。

歳出が増額となった主な要因は、被保険者数が増加及び保険料（率）の改定による 2 款後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことが挙げられる。

7. 審査の意見

被保険者数は年々増加し、令和 6 年度末では、前年度比 260 人（5.0%）増の 5,402 人となった。1947 年から 1949 年の第一次ベビーブーム期に生まれた世代、いわゆる団塊の世代は、令和 6 年度までに後期高齢者医療に移行したが、今後も 5 年間は、毎年約 500 人程度が 75 歳の年齢に到達し、被保険者数はさらに増加することが見込まれる。また、何らかの保険料軽減を受けている件数は前年度比 216 件（5.2%）増となっており、軽減額の合計は、1 億 3,285 万 1,505 円となっている。高齢層の増加による医療費の増加などにより、今後も後期高齢者医療に係る経費は増加することが見込まれる。

収納については、現年度分の収納率が 99.67%で、前年度比 0.08 ポイントの減、滞納繰越分の収納率が 55.17%で、前年度比 0.14 ポイントの減となっている。収納率が低下した主な要因は、物価高などによる経済状況の悪化や団塊の世代が 75 歳に到達し、被保険者数が増加していることにより、対象となる母数が増えたことによるものと考えられる。特別徴収以外の納付方法については、スマホアプリでの支払いも可能となっており、被保険者の利便性の向上が図られている。引き続き収納対策室を中心とした収納強化・職員連携の取組に期待したい。

また、一人当たりの医療費は、福岡県内で最も高額となっており、一般会計から支出する療養給付費負担金は約 5 億 4 千万円を超えている。高額医療となる疾病の傾向としては、慢性腎臓病・血管疾患・糖尿病などの生活習慣病に起因するものが上位を占めているため、医療費適正化推進室のさまざまな取組が今後の生活習慣病重症化の抑制と医療費の適正化につながることを期待する。引き続き健康診断受診率の向上及び受診後の保健指導に力を注いでいただきたい。